

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月4日

横浜市契約事務受任者
金沢区長 齋藤 真美奈

1 契約の概要

金沢消防署ドア修繕

2 履行（納品）場所

金沢消防署

3 契約日

令和7年6月13日

4 履行日又は履行期間

契約決定した日から令和7年6月13日まで

5 契約金額

17, 600円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦2-6-8

不二物産株式会社

代表取締役 齋田 順一

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

3階北テラスと室内を隔てるドアについて、歪みがありドアを閉めることができず、
防犯上危険な状態であることから、即時的に対応を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に登録のある市内中小企業であり、即時対応が可能な事業者であったため。

9 所管課

金沢区総務課